**校長　竹内　功**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの笑顔が輝く和泉支援学校～わかり合う、支え合う、育ち合う～１　安全・安心・清潔で、児童生徒が学習活動に専念できる学校２　基礎的な体力、知識、技能およびコミュニケーション力を身につけ、共生社会の中をたくましく生き抜く力を養う学校３　特別支援教育の「専門性」を蓄積・継承・発展させ、校内外に貢献する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　特別支援教育のセンター的機能の強化インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のセンター的機能を一本化し強化を図る。【担当：首席、地域連携部、教務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】　（１）地域の学校と交流及び共同学習を推進する。また保護者ニーズを踏まえ居住地校交流を充実させる。　（２）関係機関（教育、医療、福祉、労働等）と連携・協力して地域のインクルーシブ教育システムを推進する。　２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実教員の専門性を向上させ、教材教具の工夫・活用の促進を図り、児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達状況に応じた教育を実践する。【担当：首席、総務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】　（１）個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式を活用しやすいものにし、実効性をより向上させる。　（２）児童生徒に対する視覚的支援の活用や構造化などを定着させるため、外部専門家の巡回による実践的研修を実施するとともに大学と連携をした研究を一層推進する。　　　　※地域の幼稚園・保育園、小中学校への支援の在り方を請負型から推進型にし、地域の学校が自らユニバーサルデザインの授業を確立できるように支援に努める。　（３）各教員の一層の授業力向上を図る。　　３　生きる力の育成自立心と規範意識を養い、社会参加に向けた生きる力の育成を図る。　　　　　　　【担当：首席、進路指導部、教務部、生活指導部、通学指導部】　（１）個々の生徒の希望と状況に基づく進路保障に向け、職場等の新規開拓に取り組む、また高等支援学校も含めた進路先の情報提供を小学部から行う。　（２）平成25年度に作成した和泉支援版キャリアプランニングマトリックスを活用した小学部～中学部～高等部の一貫した指導を徹底する。　（３）児童生徒の「生きる力」を育成するため、自主的な取り組みを推進する。　　　　※児童会・生徒会活動を通して自立心・自尊意識や公共心を高める。４　安全安心な学校づくりの推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　【担当：首席、行事推進部、健康・安全部、防災主任、生活指導部、通学指導部】1. 防犯・防災計画及び危機管理マニュアルを毎年検証し、安全で安心な学校づくりを推進する。（作成したマニュアルは、HPに掲載する）

（２）防災主任を中心に、災害に強い人的な体制を構築し、計画的な機器や物品の整備を進めていく。　（３）健康教育（食育を含む）を推進する。　（４）子どもの人権保護（いじめ・個人情報保護・体罰禁止等）の取り組みを徹底する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年９月、令和２年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ＜保護者結果（令和２年９月実施）＞○肯定的評価（A＋B）が高い項目・個別の支援計画について、保護者と十分協議して作っている。(97.3％)・学校(教員)は、保護者の質問や相談に適切に応じている。(96.5％)・和泉支援学校に入学させてよかったと思う。(95.1％)・学校は学習内容や学校生活の様子を、連絡帳や学年便り、学習の記録などで、よく知らせている。(94.3％)・学校は、授業参観をする機会を適切に設けている。(90.6％)○肯定的評価（A＋B）が低い項目・学校は、他機関(事業所、病院、役所など)と連携し、支援を進めている。(66.2％)・学校の施設や設備は、子どもの安全に十分配慮され、適切に整備されている。(70.6％)・学校は、いじめなど子どもが困っていることがあれば、適切に対応してくれる。(73.3％)○他機関との連携や、いじめ対応については、学校での取組みや実践を、保護者へ適切に情報発信するための工夫が必要である。○施設設備については、改修工事が実施され、新しくなった部分もあるが、老朽化している所もあるため、低くなっている。＜児童・生徒結果（回答率58.6%）（令和２年12月実施）＞○質問内容　①学校へ行くのが楽しい（86.7%）　　②授業は楽しい。わかりやすい（82.3%）　　③先生とよくお話しをする。なんでも相談できる（89.3%）　　④先生が困っているとき助けてくれる（81.7%）　　⑤友だちと仲良くしている（87.3%）　　⑥大人になった時の仕事について考える授業がある（62.3%）　　⑦いのちの大切さや社会のきまりについて学習することがある。（78.3%）　　⑧学校行事（遠足、修学旅行など）は、楽しい（79%）　　⑨先生は、ぼくたち、私たちのことを、よくわかってくれる（80.3%）　＊質問については、児童・生徒の状況に応じて、紙面・口頭で実施。 | ■第１回　令和２年６月10日　10:00～11：50＜今年度の学校経営計画について＞・新型コロナウイルス感染症対策について、様々な課題がでてきていると思うので、学校経営計画の中に記載が必要である。・国策として小中学校に児童生徒一人１台のタブレットが整備されるという動きも見られる。今回新型コロナウイルス感染症に伴う休校が余儀なくされた中、遠隔授業や動画配信等、ICT機器の活用が必要であり、ICT機器を活用できる教員の育成、ソフトの保管等、使用環境の整備、使用できる教材の整備とその活用の検討等が必要である。■第２回　令和２年11月11日10:00～11：50＜学校経営計画の進捗状況について＞・居住地校交流について、中学部での実施は全国的に少ない。中学校側から積極的に受け入れてもらいたい。生徒によっては、通常の学級で教科学習を希望する生徒もいるので、地域教育委員会の指導主事が学校間に入って積極的に関わりを持っていく必要がある。・学校によっては、今年度授業参観を実施していない学校もあるようだが、本校では実施していて良かった。地域から入学した小１、中１、高１の児童生徒の保護者にとっては、子どもたちの学校での様子を見る良い機会である。■第３回　令和３年２月10日 10:00～11:30＜大阪府学校運営協議会の運営の関する要綱および学校運営協議会実施要項の一部改正について＞承認。来年度より実施。＜令和２年度学校経営計画の自己評価について＞　・新型コロナウイルス感染症に伴い、計画の見直しや計画実行時の感染症対策等を行い、ほぼ計画通り遂行することができた。＜令和３年度学校経営計画（中期目標）について＞　・中期目標は今年度とほぼ変更なし。異議なし。　・今年度の様々な経験を生かし、来年度も目標に沿って学校運営および教育活動を行う。＜その他（委員より質問）＞　○同グループ内で識字や音読等の能力に差のある児童・生徒への対応はどうしているのか？→タブレットPCではタップすることで文字情報の他に音声情報が提供される等　の機能で対応している。→一斉授業時において、プリントの種類を変える等で対応している。→グループ数を多くし、児童生徒同士の能力に差がでないような編制にしている。　　⇒支援教育での教科指導については未だ課題がある。　　　「将来を生き抜くために必要な力」を身につけることが重要である。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １ 特別支援教育のセンター的機能の強化 | １地域の学校と交流及び共同学習の推進２地域や関係機関の連携強化３地域の高校への支援の一層の充実 | １-１ 地域の小・中学校と交流及び共同学習の内容の充実をすすめる(地域の学校教員が主体的に取り組むことができるような支援を重点とする)。１-２ 交流及び共同学習への取組み推進のため、市町教育委員会と連携会議を設置する。２-１ 地域のインクルーシブ教育を推進する。地域や関係機関との連携を強め、それぞれの立場で主体的にインクルーシブ教育システムの構築を推進できるような体制づくりを進める。２-２ 地元自治会との連携強化を図る。　　学校周辺の清掃活動を行い、地域美化に協力する。３ これまで培った地域支援のノウハウを活用し、地域の高校への支援を推進する。 | １-１ 小学部は、交流学習を10回以上実施し、交流校教員が主担を持つ授業を３回以上実施する。（R１年度13回実施）中学部は、交流学習を５回以上実施し、内、交流校主導の打ち合わせ会議を２回以上実施する。（R１年度９回実施）１-２市町教育委員会との連携会議を各市町と１回以上実施する２-１ 校区内（泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）教育委員会と「インクルーシブ教育システム推進会議」を今年度中に４回以上開催し居住地校交流、交流及び共同学習の促進を図る。(R１年度居住地校交流推進会議２回実施)２-２ 運動会、学習発表会等の学校行事やバザー等のPTA行事のポスターを地域の掲示板に掲示してもらう。月１回の校内または校外の清掃活動を実施する。３ 生徒の実態把握・支援を目的とした研修及び連携会議を２回以上実施する。 | １-１　居住地校交流は、新型感染症予防の観点から、作品交流等間接的な交流を小学部で10月より19回実施した。中学部では、10月より13回実施した。交流学習において交流校主導の打ち合わせを４回実施した。（◎）１-２　３市１町各市町と連携会議を１回ずつ計４回おこなった。次年度に向けて、ワーキンググループを設置した。（○）２-１　医療や福祉等様々な機関が関わる会議「泉大津市発達支援ネットワーク部会会議（年４回程度開催）」に１回出席した。インクルーシブ教育システム推進会議については、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、今年度の開催は見送った。（－）２-２　新型コロナ関連で各行事の中止に伴い、ポスターは作成していない。校内清掃は計画通り実施している。校外の清掃活動については、現在中止している。（­－）３　　高等学校との、学習支援及び進路指導支援に関する連携会議を４回実施した。（◎） |
| ２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実 | １個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効活用２視覚的支援の活用や構造化の定着 | １-１ 合理的配慮を明記した「個別の教育支援計画」について、教員全員の意識を高めるとともに、書き方の効率化をはかる。１-２ 自立活動について、特に高等部での実態把握から目標設定のスキルをあげる。２-１ 外部専門家による研修を実施し、児童生徒の障がい特性の実態に即した教育実践を一層推進する。２-２ 校内ユニバーサルデザイン推進実行委員会を立ち上げ、PTAと連携しながら、ユニバーサルデザイン化を推進する。 | １-１ 「個別の教育支援計画」への合理的配慮の明記について理解を深める事例検討会及び演習型研修を各学部１回以上実施する。学校自己診断で肯定的評価94％以上の獲得。（令和元年度94％）１-２ 自立活動の目標設定を広範的に捉えられるよう、実態把握スキルの向上をめざし、学年会等で講習会を１回以上実施する。２-１ 事例検討会及び研修会を年３回以上実施する。（R１年度３回実施）２-２ 教室表示やトイレ等の表示を全校統一化する。また、ピクトグラムを取り入れた特別教室等への案内板を刷新し、誰にとってもわかりやすい校内環境作りに取り組む。学校自己診断で肯定的評価70％の獲得。(R１年度61%) | １-１　R２年度版マニュアルを全教員に配付、各部で研修を１回実施した。学校自己診断での肯定的評価97％。（○）１-２　現存の自立活動チェックリストを、より活用できるツールとするために、改訂を行った。自立活動に関する研修を各学部で１回実施した。２-１　コロナ禍の影響により、事例検討会は中止。外部専門家による教員への指導助言を全３回実施した。（○）２-２　ピクトグラムを取り入れた校内案内板の設置とともに各特別教室にピクトグラムの表示を行った。学校自己診断の肯定的評価71%（○） |
| ２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実 | ３一層の授業力向上 | ３-１ 教員の授業力向上のため、各部で授業を互いに見学したうえ授業研究会を積極的に行う。３-２ ICTを活用した授業を推進するため、校内外で実践を通じた研修を行うとともに機器を計画的に整備する。３-３ 授業シラバスを作成し、授業に活用を図る。３-４ 教育課程検討委員会を改組改名し「カリキュラムデザイン委員会」とし、小・中・高12年間一貫性あるシラバスの完成をめざす。 | ３-１ 公開授業・授業研究会を各学部１回以上実施し、授業力向上に向けて相互で高めあう体制作りを行う。(R１年度公開授業３回)３-２ ICTを活用した校内実践研修会を年３回実施する（R１年度３回）。機器の整備に向けて、校内の大型掲示装置の使用状況やICT機器の活用について現状と希望のアンケートを実施する。３-３ 小・中学部においては、作成したシラバスを活用し、授業を行う。３-４ 教務部を中心に、教科ごとに学部・学年間の連続性を、教科等の観点から検討し、12年間を見通した一貫性のあるシラバスを作成する。 | ３-１　12月に全教員対象の研修として、小学部公開授業見学・事後検討会を１回実施。教員間で相互に授業力向上をめざす取り組みをおこなった。次年度以降、見学対象学部を中学部・高等部と移行予定。　　　（○）３-２　７/20「動画の編集と活用について」、７/21「インターネットモードとセキュリティモードについて」、10/21「LAN教室の使い方、転送システムWEBDAVの接続について」を実施するとともに、ICT機器整備に向けてのアンケートを実施した。使用機器が多種必要であるので、引き続き整備していく。（○）３-３　小学部は、現在のシラバスを学年間・段階間の系統性について検討し、再度作成を行った。中学部は、シラバスを年間指導計画とリンクさせ、授業を行っている。高等部については、今年度の完成をめざし、作成を行っている。全校シラバス作成教科会を６回実施（４月～12月）した。（○）３-４　小中学部は、各学年の連続性について検討している。また、全校教科会にて、連続性や一貫性について検討している。全校のシラバス確認を実施した。（○） |
| ３　生きる力の育成 | １卒業後を見据え、個々の児童生徒に合わせた進路指導の充実２児童・生徒が主体性をもって活躍し、自尊心を育てる | １-１ 職場実習先、就職先の新規開拓を進め、就職希望生徒全員の就労をめざす。１-２ 平成25年度に作成したキャリアプランニングマトリックスを自立活動の観点を加味して再編成しなおす。１-３ (ア)進路ニュースを定期的に発行し、小中学部を含む全保護者に配付する。(イ)保護者のニーズを把握し、各教員の進路指導力を向上させるため、ニーズに応じた施設見学会を教員対象、保護者対象それぞれ実施する。(ウ)PTAと連携した進路講演会を実施する。１-４ 教員の進路指導の実践力の向上をはかる。２ 学習発表会の内容を、児童生徒がより活躍できるよう検討していく | １-１ （ア)新規及び既存を含めて、40社以上確保する。（R１年度は新規６社を含め35社確保）（イ）福祉事業所合同説明会の実施・定着をする。 （ウ）就労と大阪障害者職業能力開発校進学あわせて、生徒数減少の中10名以上をめざす。（R１年度は９名）１-２ 次年度から、キャリアプランニングマトリックスの発達段階別項目を自立活動に活用することをめざし、年３回の部研修を通して、全校で見直しを行う。１-３ （ア）進路ニュースを３回（各学期１回）発行する。（イ）進路先教員対象見学会を夏季休業中１回以上実施する。また、保護者対象は６か所以上で実施する。(R１年度８月実施(保護者向けは9,10,11月に６ヵ所で実施)（ウ）福祉・労働関係者等を講師に迎えての講演会を年１回実施する。PTAの進路係と連携し、進路行事を円滑に実施する。(R１年度１回実施)１-４ 進路指導部による校内進路研修を年３回開催する。２ 児童生徒の長所を生かした発表となるように、ダンス、歌唱、器楽合奏、体育試技、ボール演技などスタンツ的な要素を取り込み、内容を吟味する。 | １-１　(ア)45社（新規６含む）確保。　　　　（○）　（イ）コロナ禍の影響により縮小して実施を予定している。（３月５日）　　（ウ）８名が就職を希望し、５名が決定。能力開発校の希望者１名（３月12日発表）。（△）１-２　幅広い意見集約を目的に、学部混合のグループに分かれて見直しを行った。１月の部研修で最終確認し、自立活動に活用した。（○）１-３　（ア）９月、12月、３月に発行。（○）（イ）教員対象研修はコロナ禍のため中止。保護者対象は６カ所で実施（10～11月）。（○）(ウ)コロナ禍の影響により中止。（－）１-４　夏季休業中に、小・中学部１回、高等部１回の研修を実施した。（△）２　コロナ禍で学習発表会は中止。３密を防ぐため、各学部で通年行われている授業参観の場で日常の学習の成果を発表した。来年度の内容などについて、コロナ対応を含め検討している。（○） |
| ４　安全安心な学校づくりの推進 | １防犯・防災への備えの推進 | １-１ （防犯）実践的な防犯訓練を教員向けに実施する。１-２ （防犯）子どもの行方不明対応訓練を教員向けに実施する。また機敏に対処できるよう、分掌内で定期的に机上訓練を行う。 | １-１ 年１回以上実施する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価85％以上。（R１年度は80.5％）１-２ 学校全体で年１回以上実施する。分掌内で年３回実施する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価85％以上をめざす。(R１年度は80.5％) | １-１　これまでの訓練方法でなく、各学年会で対応方法について確認した。学校教育自己診断結果84.7％（○）１-２　コロナ禍で、全体での実施はできなかったが新転任教員を中心に有事の際の確認を行った。分掌内で８月に訓練を実施し動画撮影も行った。学校教育自己診断結果84.7％（○） |
| ４　安全安心な学校づくりの推進 | ２　児童生徒を安全安心を守る教育の推進３子どもの人権保護の取組の徹底 | １-３ （防災）健康安全部に防災チームを創設し、防災主任を置き、防災体制の構築を推進する。非常時の通信手段、通信網の構築をすすめる。また非常時の児童生徒の保護者引き渡しの方法を検討する。２-１ アレルギー・給食委員会を設置し、アレルギーに対する安全体制を構築する。２-２ 医療的ケア等のマニュアルを整備し、対象児童生徒へ適確な対応ができるようにする。２-３ 通学バスの安全、利便性を向上させる。２-４ 運動会や学習発表会の観覧者の会場への誘導動線の安全を徹底する。２-５ 校内遊具における事故やけがの予防に必要な対策を講じる。２-６ 校内の環境整備を行う。３-１ 教職員対象に子どもの人権保護に係わる「いじめ・体罰防止」の実践的な研修を計画・実施する。「めぐみ」を見ての学習指導を実施する。３-２ 個人情報（写真情報）の管理徹底体制の構築をする。 | １-３ 実際的な体制構築を行う。　　防災計画の見直しを行い、災害発生時の児童生徒の引き渡し訓練等実際的な訓練を検討する。　　PTAと協力し、備蓄品の点検、更新を行う。　 ２-１ 新食物アレルギー対応マニュアルについての校内研修を実施し、全教員に周知徹底を図る。食物アレルギー個別の取り組みプランを作成し、給食指導等を安全に行う。２-２ 医療的ケア等検討委員会で、マニュアルの改訂を行う。全教職員へ医療的ケア等の行為について周知し、知識と理解を深める。２-３ バス会社と安全な運行について、情報共有を行う。また、児童生徒の乗車時間や自宅からバス停までの距離を鑑みた運行経路やバス停の設置を行う。２-４ 近隣住民に配慮した観覧者への開門時刻を設定する。誘導については、安全に誘導できるように教員を配置し、安全に誘導できるようにする。２-５ 教員による安全点検（月１回）に加え、業者による保守点検（１年に１回）を実施する。２-６ 備品等の適正な管理と整理、廃棄を行う。ホームルーム教室のガラス窓および扉に飛散フィルム貼付またはポリカーボネード素材への移行を行う。３-１ ワークショップを取り入れ、教員一人一人が自ら考え解決法を導く力を向上させる研修を年計３回実施する。　　（R１年度は３回実施）３-２ 校外活動での写真撮影について、学校指定の撮影機器の使用を徹底し情報漏洩を防ぐ。個人情報に関わる事案０件となるよう、教職員の個人情報に関する意識を高める。 | １-３　フォーム作成ツールによる教職員向け・保護者向けの災害時安否確認ツールを導入し、災害時を想定した訓練を実施した。校区の３市１町の防災担当者とともに合同防災会議を１回 開催。本校の福祉避難所としての運用の確認をおこない、協定を結んでいる２市と(各１回)詳細について協議をした。保護者への引き渡し訓練について、実施計画を作成中。火災、地震の各訓練はこれまでの実施方法を見直し、新しい方法での訓練を実施した。備蓄品の点検、更新を行うとともに、非常時に使用するためのトランシーバーを配備した。（◎）２-１　９/４本校で作成した「アレルギー対応マニュアル」を使用し、悉皆研修を実施した。その中で、個別の取り組みプランについて、来年度の本格実施に向けて、ワークショップ形式で作成（試作）した。マニュアルについての校内研修は、実態にあわせた話がしやすく、より周知徹底を図りやすい各学部で実施。各部で説明することにより、委員それぞれがより深く理解した。アレルギー対応マニュアルは、より使いやすいものとなるように、健康安全部を中心に継続して改訂等に取り組んでいく。　　 個別の取り組プランは、次年度に向けて、担任が作成した。　　（◎）２-２　マニュアルの改訂を継続して実施中。より分かりやすい形をめざし、作成をすすめていたが、今年度は完成80%程度の完成にとどまった。（△）２-３　バス会社と連絡を取り合い、課題にはできる限り早急な対応を心掛けている。雨天時等バスの到着遅延時の降車方法について立案施行を行い、よりよい方策を策定した。（○）２-４　コロナ禍により運動会は中止した。今回準備した誘導動線を活用し、次年度は運動会と学習発表会の実施形態を新たな視点から考え直す予定で、新形態に合わせた誘導計画を策定する。（○）２-５　教員による安全点検を月１回実施ならびに保守点検（学校定期点検等調査（建築設備））を実施した。２-６　備品等については、各学部・各教科でファイリングし、事務室で管理。８月に文書の廃棄（シュレッダー）ならびに産業廃棄物処理を行った。ホームルーム教室の飛散フィルム貼付または、ポリカーボネードへの移行率（扉より上部のものは除く）　　　小学部：43%(７/16教室、分割教室含む)　　　中学部：50%(７/14教室)　　　高等部：25%(４/16教室)３-１　６月に個人情報保護に関する研修と体罰防止の研修を実施。同月「アニメめぐみ」を教職員で視聴し、指導していく上での課題を考えた。９月にSNSによる人権・いじめ研修を実施。２月に同和問題に関する研修を実施。事例を基にした小グループ討議型研修を計３回実施。（○）３-２　校外活動では学校指定機器での撮影が定着している。個人情報に関わる事案０件であった。教職員の個人情報に関する意識が高まりつつある。（○） |